

**各種医療費の受給者証を
更新してください**

受給者証の有効期間が令和2年(平成32年)7月31日までの方は、次のとおり更新の受付を行います。対象者には案内を郵送しますので、必ず期間内に手続きをしてください。
※後期高齢者福祉医療費受給者で受給資格要件が精神障がい者手帳の方は、手帳更新の際に受給者証の更新を行いますので今回の案内は郵送されません。

母子・父子家庭医療

今年度より更新の時期が変わります。詳しくは、9月15日号の市報でお知らせします。

障がい者医療、後期高齢者福祉医療

期間 6月上旬～7月下旬

※受給資格の取得要件により受付期間が異なります。詳しくは郵送される案内をご覧ください。

手続き方法 郵送または窓口

※障がい者医療及び後期高齢者福祉医療で療育手帳CまたはIQ51以上75以下の要件の方は、現在所得制限などにより受給資格がない方も令和元年中(平成31年中)の所得状況により受給できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

国保年金課 ☎84-0652

**寝具乾燥クリーニングを
実施します**

寝具(掛布団、敷布団、毛布)の洗濯乾燥クリーニングを無料で実施(年2回以内)します。

実施日

回数	申込締切	回収日	配送日
第1回	6月19日(金)	7月3日(金)	7月10日(金)
第2回	8月13日(木)	9月3日(木)	9月10日(木)
第3回	10月20日(火)	11月10日(火)	11月17日(火)
第4回	12月16日(水)	令和3年1月13日(水)	令和3年1月20日(水)

※希望する回にお申し込みください(年2回以内)。

対象者

- ◇ 65歳以上の者で構成される世帯で、自ら寝具の衛生管理を行うことが困難な方のうち、世帯全員が次のいずれかに該当する方
 - ◇ 要介護認定1以上の方
 - ◇ 身体障がい者手帳1級または2級所持者のうち肢体不自由の方
- 利用できる枚数**
- ◇ 掛け布団、敷き布団 各1枚
 - ◇ 毛布 2枚まで
- 申込み**
- 高齢介護課へ申請書を提出してく

ださい(代行・郵送申請も可。ただし、電話での申請は不可)。
※申請書は高齢介護課にあります。
問い合わせ
高齢介護課 ☎84-0644

**市役所開庁時間外に電話
ガイダンスサービスを導
入します**

これまでは、開庁時間外の問い合わせには宿日直担当者が対応していましたが、行政サービスを安定させながら、市職員の働き方を見直す一環として、市役所開庁時間外に電話ガイダンスサービスを導入します。

期間

7月1日(水)19時30分～

時間

月～金曜日

17時45分～翌日8時(水曜日は19時30分～翌日8時)

※土、日、祝日、年末年始は終日
※電話ガイダンスでは、開庁時間にあらかじめ電話いただくことをお伝えしますが、緊急時は、ガイダンスに沿って番号をプッシュすると宿日直担当者に繋がります。

問い合わせ

総務課 ☎84-0613

**産前産後期間の国民年金
保険料が免除されます**

免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は3か月前から6か月間)の国民年金保険料が免除されます。
※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます(死産、流産、早産された方を含みます)。産前産後期間として認められた期間は保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

対象者

「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方

届出時期

出産予定日の6か月前から届出可能ですので、早めに届出ください。

必要書類

◇ 産前の届出 母子健康手帳等

◇ 産後の届出 原則不要

問い合わせ

国保年金課 ☎84-0653